



お問合せ先：国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38
地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577

平成26年12月1日(月) 第238号

冬の道路の安全確保にむけた取り組み ～除雪機械の出動準備だけではない冬への備え～

当事務所では、冬の道路の安全確保に向け、11月19日までに各出張所ごとに除雪出動式を行い、除雪体制を整えております。

冬の道路の安全確保にむけた取り組みは、除雪車の出動だけではありません。吹雪による視程障害を軽減する防雪柵の設置、積雪により埋もれる視線誘導標にかわり、ドライバーを適切に誘導するとともに除雪の目印となるスノーポールの設置、除雪作業の目印となる標識の設置、砂箱への砂や凍結抑制剤の補充などの作業を行っています。先月後半から始まったこれらの作業の多くは、作業員の手により行われる手間のかかる作業ですが、冬の道路の安全確保には欠かせないものです。



▲夏場たたんでおいた防雪柵を設置



▲除雪作業による施設の損傷を防ぐための標識(防護柵があることを示す標識)

タイヤ交換はお済みですか？

青森河川国道事務所では、「早めの冬タイヤ装着運動」の一環として、11月6日から毎週木曜日、道の駅なみおか、道の駅とわだの2カ所で、冬タイヤ装着率調査を行っています。11月27日の調査では、装着率が85.5%と未だに冬タイヤ未装着車が多く見受けられました。(詳しい調査結果はHPでご確認ください)

冬タイヤへの交換をお願いいたします！



▲冬タイヤ装着率調査の様子